



島根県報

令和4年7月15日（金）

第 328 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障がい福祉課）	2
指定施業要件の変更予定保安林	（森林整備課）	2

【公 告】

令和4年度消防設備士講習の実施	（消防総務課）	3
クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定	（薬事衛生課）	4
開発行為に関する工事の完了	（都市計画課）	4

【特定調達公告】

標準パソコン用マイクロソフトライセンスの調達に係る一般競争入札の実施	（情報システム推進課）	5
交通管制センター上位装置に係る賃貸借及び附帯する設定工事に係る一般競争入札の落札者等	（警察本部）	7

告 示**島根県告示第508号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

令和4年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
福田 直樹	内科、消化器内科	医療法人社団 福田医院	大田市波根町2028	令和4年6月30日
園田 裕隆	腎臓内科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89-1	令和4年6月30日

島根県告示第509号

次の保安林の指定施業要件を変更する予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

令和4年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 (1) 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所

大田市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐は、択伐による。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所

大田市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的

干害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供

する。)

公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定により、令和4年度消防用設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施する。

令和4年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 受講対象者

- (1) 消防設備士免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内の者
- (2) 前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内の者

2 講習年月日及び場所

講習区分	免状の区分	講習年月日	場 所
消火設備	第1類の甲種	令和4年10月4日	松江市
	〃 乙種		
	第2類の甲種		
	〃 乙種		
	第3類の甲種		
	〃 乙種		
警報設備	第4類の甲種	令和4年10月12日	出雲市
	〃 乙種		
	第7類の乙種		
避難設備・消火器	第5類の甲種	令和4年10月13日	出雲市
	〃 乙種		
	第6類の乙種		

注 1 受講申請書を受理した後、講習年月日及び場所を指定した受講票を本人あてに送付する。

2 受講人員の状況によっては、講習日時及び場所を変更する場合がある。

3 講習科目及び講習時間

- (1) 消防用設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項 2時間30分
- (2) 消防用設備等の工事又は整備に関する事項 4時間

※ 講習終了後効果測定を行う。

4 受講申請手続

- (1) 受講申請書の請求先

(一社)島根県消防設備協会、島根県防災部消防総務課、隠岐支庁及び各消防本部

- (2) 受講手数料

7,000円に相当する額の島根県収入証紙を受講申請書の手数料欄に貼り付けること。

- (3) 受付期間及び提出先

ア 受付期間

令和4年8月18日から同年9月5日まで（郵送の場合は、9月5日の消印有効）

イ 提出先

松江市北堀町15番地 島根県北堀町団体ビル2階「(一社)島根県消防設備協会」（郵送の場合は、封筒の表に

「消防設備士受講申請」と朱書のこと。)

5 問合せ先

〒690-0888

松江市北堀町15番地 島根県北堀町団体ビル2階

(一社) 島根県消防設備協会

電話 0852-28-7305又は0852-33-7255

F A X 0852-33-7291

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定したので、クリーニング業法施行細則（昭和46年島根県規則第53号）第12条第2項の規定により公告する。

令和4年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 研修及び講習の主催者

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

東京都港区新橋六丁目8番2号

2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地

公益財団法人 島根県生活衛生営業指導センター

島根県松江市大輪町414番地9

3 研修又は講習の種類等

(1) 第1型研修

開催年月日	会場名	所在地
令和4年10月23日	いわみーる	浜田市野原町1826-1
令和4年11月27日	パルメイト出雲	出雲市今市町2065

(2) 第1型講習

開催年月日	会場名	所在地
令和4年10月23日	いわみーる	浜田市野原町1826-1

(3) 第2型研修

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切年月日
令和4年9月1日	令和4年11月30日	令和5年1月10日

(4) 第2型講習

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切年月日
令和4年9月1日	令和4年11月30日	令和5年1月10日

4 受講料

第1型研修 5,000円

第1型講習 4,500円

第2型研修 5,000円

第2型講習 4,500円

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告す

る。

令和4年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 開発区域

安来市今津町字梅木田677番1、677番2、677番3、678番7、679番1、679番5、679番6、680番1、680番3、680番4

面積 3,150.23平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

出雲市斐川町荘原73番

島根中央ホンダ販売株式会社

代表取締役社長 淋蒔 歳暢

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和4年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 入札に付する事項

(1) 件名

標準パソコン用マイクロソフトライセンス調達

(2) 調達内容

Windows 10 Enterprise E3 50ライセンス（利用期間：令和4年10月1日～令和10年9月30日）

Windows 10 Enterprise E3 6,050ライセンス（利用期間：令和5年4月1日～令和10年9月30日）

Microsoft 365 Apps for Enterprise 6,100ライセンス（利用期間：令和7年4月1日～令和10年9月30日）

※MS社のライセンスプログラムはEnterprise Subscription Agreement（E S A）とする。

(3) 納入期限

令和4年9月30日（金）

(4) 支払条件

期間ごとのライセンス内容に応じた月額料金を支払う。

(5) 納入場所

島根県松江市殿町1 島根県総務部情報システム推進課

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加

資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目（大分類「文具・事務用機器類」、中分類「情報処理機器」）に登録されている者であること。

- (5) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

3 入札方法

- (1) この案件は、電子入札対象案件である。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和4年8月5日（金）午後5時までに、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5 入札期間、開札の日時等

- (1) 電子調達システムによる入札の期間

令和4年8月24日（水）午前10時から同年8月25日（木）午後4時まで（同月24日午後5時から同月25日午前9時までを除く。）

- (2) 書面による入札の日時及び場所等

ア 日時

令和4年8月25日（木）午後4時（郵送の場合も、同時刻までに必着すること。）

イ 場所

島根県松江市殿町1番地 島根県総務部情報システム推進課システム運用グループ

電話 0852-22-6338

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月26日（金）午前9時30分

イ 場所

(2)のイに同じ

6 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和4年8月5日（金）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難しい場合は、次により交付する。

- (1) 交付期間

本公告の日から令和4年8月5日（金）までの日（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

5の(2)のイに同じ

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約希望金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、入札保証金の算定方法は、入札説明書による。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、契約保証金の算定方法は、入札説明書による。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県総務部情報システム推進課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : One set such as Microsoft OS and Office software license.

(2) Deadline for delivery of goods : September 30, 2022

(3) Time limit for tender : 4 : 00 p.m. August 25, 2022

(4) Contact information for inquiries : Information System Promotion Division 1 Tonomachi, Matsue-City, Shimane Prefecture 690-8501

TEL : 0852-22-6338 FAX : 0852-22-5969

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第

83号) 第9条の規定により公告する。

令和4年7月15日

島根県警察本部長 池 田 宏

1 件名及び数量

交通管制センター上位装置に係る賃貸借及び附帯する設定工事 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 落札者を決定した日

令和4年6月16日

4 落札者の氏名及び住所

三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役 橋 正喜 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

5 落札金額

252,560,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和4年4月26日